

令和8月3月号

浅田交番だより



愛知警察署
☎0561-39-0110

道路交通法改正（令和8年4月1日から）

自転車の交通違反に交通反則通告制度（青切符）
が適用！（※16歳以上が対象）

左の二次元コードの確認を！



警察庁ホームページ
二次元コード

自転車の主な違反と反則金

- スマホ等のながら運転
反則金 12000円
- 傘さしや大音量でのイヤホン等使用運転
反則金 5000円

自動車盗に注意！

浅田町地内において、**アルファード**
が盗まれました



車両使用者の方へ

- ①セキュリティのアップグレード
- ②GPSの秘匿搭載
- ③ハンドルロック
- ④センサーライト設置等の駐車場対策

刑法犯認知件数（令和8年1月1日から1月31日まで）

浅田交番管内の刑法犯認知件数は38件（前年比+9件）であり、
主な刑法犯認知件数は以下のとおりです。※暫定値

○住宅対象侵入盗	0件（±0件）	○自動車盗	1件（+1件）
○自転車盗	5件（-1件）	○オートバイ盗	0件（±0件）
○車上ねらい	1件（+1件）	○部品ねらい	13件（+4件）

浅田区の皆さま

犬のフン害について(お願い)

犬のフン害についてご相談が寄せられています。

犬のフンは
持ち帰りましょう



◆犬の飼い主の方へ(犬のフンは持ち帰りましょう)

多くの飼い主の皆さまはマナーを守られていると思いますが、散歩をされる際はフン袋等をご持参いただく等、放置することのないようご協力をお願いします。犬の尿については、電信柱等に放尿させると、悪臭の発生や住宅への流入等、不衛生で不快に感じられる場合があるので、十分ご注意ください。

◆浅田区内の皆さまが住みよい環境となりますよう、 ご理解とご協力をお願いいたします。

